

3. 地域の環境保全

理想科学は、国や地方自治体などの環境規制等を遵守することにとどまらず、事故等の緊急事態に備えて汚染の可能性を検討し、その予防に努めています。

解説1 スレート板

スレート板は、アスベストの飛散がないといわれていますが、スレート板の撤去や解体などを行う際には、アスベストの飛散防止処置を十分図ったうえで行うこととしています。

監視・測定

当社は、法規制などの環境基準を遵守するとともに、環境負荷の実態を把握し、その低減活動を評価するため、法規制対象項目（大気、水質、騒音、振動）はもとより、エネルギー消費量、水使用量、産業廃棄物排出量などについても定期的に監視と測定を実施しています。

監視にあたっては、事業所ごとに自主基準を設定し、迅速に事前の処置を講ずることによって、基準超過の防止を図っています。また、設備故障による規制値超過を防止するために、法に定められた測定項目以外にも、モーターやポンプの絶縁抵抗、電流量などを測定監視し、設備の異常の把握・メンテナンスに努めています。

土壌汚染への対応

当社の生産事業所では、操業にあたって化学物質の管理、設備の点検を徹底し、土壌汚染の予防に努めています。

これまで、いずれの生産事業所においても、化学物質の排水への流出や、土壌への浸透などの汚染問題は発生していません。

アスベストの使用

当社は、製品の製造・販売において一切アスベストを使用していないことを確認済みです。また、建物についても吹き付け塗装などにアスベストを使用していないか、建築業者とともに調査を実施し、セメントで固めたスレート板^{解説1}を除き、使用していないことを確認しています。

法規制遵守状況

当社は、2008年度の法規制および法規類の遵守評価の結果、以下の古紙配合率の件を除いて問題なく遵守していることを確認しています。

また、環境関連の法規に関して、行政機関から罰金や行政指導を受けていません。近隣からの環境に関わる苦情も受けていません。

古紙配合率問題

2008年1月、当社が販売する古紙配合用紙の古紙配合率が本来の仕様と異なっていたことが判明しました。当社では直ちに当該商品の販売を一時中止し、2月には代替商品への切り替えを実施しました。この間、市場の混乱をさけるため、古紙配合率が仕様表記と異なっていることをご了解いただいたお客様には暫定的に出荷対応しました。一連の対応についてはその都度、当社のWebサイト上で情報を開示するとともに、関係官庁、環境ラベル関連機関へ報告しました。

この問題は、仕様に定めた古紙配合率を確認する仕組みがなかったことに起因します。当社は代替商品の発売にあたり、再発防止に向けて、商品供給元である製紙メーカーが、製造現場にて古紙配合量を監視し記録するなど確実に仕様基準が確保される仕組みを構築していくことを確認しました。

また、2008年4月に、製紙連合会の古紙配合率問題検討委員会により、古紙パルプ等配合率検証制度*、チェックリストが示されました。この内容に基づき、当社は、5月と7月に製紙メーカーの2工場を監査しました。監査では古紙配合率の管理状況、記録や書類などを確認し、仕様書通りに古紙配合が実施されていること、また継続して適正に管理される仕組みが構築されていることを実際に確認しました。この監査は今後も、年1回継続的に実施していきます。

*印刷用紙などの古紙パルプ等の配合率を検証する制度。検証方法、監査担当者のチェック項目、保証文書の保管期限などが定められている。

事故や緊急時に備えた訓練・教育

事業活動に伴う環境リスクとして、事故や地震による火災、設備損壊による油の流出や水質・土壌汚染などがあります。

当社ではこうしたリスクに備えるため、事業所ごとに、火災や地震を想定した総合防災訓練を毎年実施しています。また、特定の工程や作業について、油の流出など緊急時を想定した緊急時対応訓練を実施しています。

訓練を通じて確認した課題や問題点は、緊急時



の行動計画の見直し、備品の拡充、設備の改善などによって是正し、リスクの低減につなげています。また、これらの訓練を繰り返し実施することにより、事故や火災に対し、迅速かつ適切な対応ができるようにしています。

化学物質使用時の管理

当社が製造する製品およびその製造工程では、多種多様な化学物質が使用されています。

当社は化学物質の使用・管理にあたってMSDS **解説2** を入手し、化学物質の有害性のほか、取扱い・保管・廃棄に関する留意事項を認識したうえで適正に取扱うとともに、さまざまな管理基準を設け、安全な使用・保管に努めています。

さらに、社員の安全はもとより、環境への影響も配慮した取扱いを徹底するため、化学物質の管理に関する手順書を作成し、取扱い・保管・管理に携わる社員への教育を実施しています。

PRTR指定化学物質への対応

当社は、PRTR **解説3** 指定化学物質の排出量・移動量を調査しています。調査結果をもとに、代替物質への転換や排出抑制策を検討し、生産過程における指定化学物質の排出量および移動量低減に結びつけています。

2008年度のPRTR指定化学物質の総使用量は2.3tでした。2007年度より0.27t減少しました。排出量と移動量の合計を比較すると、2007

年度比7%の増加となりました。製造工程で発生するロス等の廃棄物としての排出が減少した反面、通常の製造工程以外の床補修塗料の使用量が増加した分、大気への排出量が増えました。

今後代替物質への切り替えなど検討し、使用量の削減を図っていきます。

PRTR指定化学物質総使用量と排出量および移動量の合計の推移



集計範囲: 筑波事業所、宇部事業所、霞ヶ浦事業所、開発技術センター
 ※環境側面調査の結果から年間取扱量が1kg以上の物質について排出量・移動量を掲載しています。

排出量および移動先別の内訳



排出量および移動量の内訳

(単位:kg)

	大気排出量		水域排出量		土壌排出量		廃棄物量		合計	
	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008	2007	2008
トルエン	3.6	21.6	—	—	—	—	—	—	3.6	21.6
キシレン	8.1	13.5	—	—	—	—	—	—	8.1	13.5
ビスフェノールA型液状エポキシ樹脂	—	—	—	—	—	—	—	2.0	—	2.0
フタル酸ジノルマルブチル	—	—	—	—	—	—	10.5	3.7	10.5	3.7
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	—	—	—	—	—	—	15.6	2.9	15.6	2.9
ほう素およびその化合物	—	—	—	—	—	—	10	6.4	10	6.4
モリブデン化合物	—	—	—	—	—	—	0.1	—	0.1	—
DEP	—	—	—	—	1.8	2.9	—	—	1.8	2.9
合計	11.7	35.1	0.0	0.0	1.8	2.9	36.2	15.0	49.7	53.0

※表中「—」は取扱いなしまたは排出、移動なしを表します。数値は少数点第二位以下を四捨五入しています。

解説2 MSDS

(Material Safety Data Sheet)

事業者による化学物質の適切な管理を促進するために、対象化学物質を含有する製品を他の事業者に譲渡または提供する際に、ともに提出するデータシートのごとく、その化学物質の性状および取扱いに関する情報が記載されています。

解説3 PRTR制度

(Pollutant Release and Transfer Register. 環境汚染物質排出・移動登録)

事業者自身による化学物質の自主的な管理を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的とした制度で、工場や事業場における対象化学物質ごとの環境(大気、水域、土壌)への排出量や移動量(廃棄物として場外に排出した量など)を事業者自ら把握し、その結果を行政に報告・公表するものです。